

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により，農地中間管理機構の事業規程の変更を次のとおり承認した。

令和5年8月9日

鹿児島県知事 塩田 康一

- 1 農地中間管理機構の名称  
公益財団法人鹿児島県地域振興公社
- 2 変更に係る事業の種類  
農地売買等事業（法第7条第1項に規定する事業をいう。）
- 3 承認の年月日  
令和5年8月9日